

企画競争に関する公告

次のとおり企画競争に付します。

令和7年7月23日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役 理事 久知良 俊二

1 企画競争に付する事項

- (1) 件名 令和7～9年度の会計監査人候補者名簿作成
- (2) 調達件名の特質等 企画競争説明書による。
- (3) 履行期間 企画競争説明書による。
- (4) 履行場所 企画競争説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は、当該競争参加資格を有しない者で、企画書及び見積書（以下「企画書等」という。）の提出期限までに競争参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けた者であること。

3 企画書等の提出場所等

- (1) 企画書等の提出場所、契約事項を示す場所、企画競争説明書類の交付場所及び本件に関する問い合わせ先

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号

独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟2F 経理部 契約課 契約班

電話 044-431-8634（ダイヤルイン）

FAX 044-411-5530

メールアドレス keiyaku@m.johas.go.jp

※メールにより企画競争説明書類の交付を希望する場合は、上記アドレスに調達案件名を記載し送付すること。

- (2) 企画書等の受領期限 令和7年8月8日 17時00分

4 その他

- (1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除する。
- (3) 企画書等の無効 本公告及び企画競争説明書類に示した参加に必要な資格のない者

が提出した企画書等及び企画競争の条件に違反した企画書等は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 必要とする。

(5) 契約業者の決定方法 本公告に示した役務を提供できると契約担当役が判断した者であって、契約担当役が企画競争説明書で指定する要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている企画書等を提出した者の中から、契約担当役が企画競争説明書で定める企画競争の方法をもって優先交渉業者を定めた後、当機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、契約業者を決定する。